

経営発達支援計画の概要

実施者名	身延町商工会（法人番号 6090005005930）																																																																																																		
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）																																																																																																		
目 標	<p>当地域と経営課題の解決に向け、行政・農協・商工会等が連携し、以下の小規模事業者振興を目標とする。</p> <p>(1) 施策情報発信力強化 (2) 経営支援対応の括り直し (3) 創業支援の強化 (4) 地域ブランド商品の積極的展開 (5) スタッフのスキルアップ</p>																																																																																																		
事業内容	<p>・経営発達支援事業 本事業を推進するにあたって、以下の項目を実施する。</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 2. 経営状況の分析に関すること【指針】 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 5. 需要動向調査に関すること【指針】 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <p>< 本事業の主な目標 ></p> <table border="1" data-bbox="344 992 1468 1348"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>現 状</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>H32 年度</th> <th>H33 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記帳機械化先実態把握調査</td> <td>0 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>経営分析数</td> <td>0 件</td> <td>30 件</td> <td>40 件</td> <td>50 件</td> <td>75 件</td> <td>80 件</td> </tr> <tr> <td>経営計画策定支援件数</td> <td>3 件</td> <td>5 件</td> <td>7 件</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ事業者件数</td> <td>3 件</td> <td>5 件</td> <td>7 件</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>店頭等におけるニーズ調査支援事業者数</td> <td>0 件</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> <td>4 件</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>農商工連携、地域資源活用支援件数</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> <td>5 回</td> </tr> <tr> <td>IT 研修会開催回数</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td>ネット販売支援事業所数</td> <td>30 件</td> <td>35 件</td> <td>38 件</td> <td>40 件</td> <td>42 件</td> <td>45 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域経済の活性化に資する取組み 1. 地域活性化事業 (1) 観光構想策定への参画 (2) 集客販売イベントへの仕掛け</p> <table border="1" data-bbox="344 1556 1468 1718"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>現 状</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>H32 年度</th> <th>H33 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どんぶり街道参加事業所</td> <td>14 社</td> <td>14 社</td> <td>15 社</td> <td>15 社</td> <td>16 社</td> <td>16 社</td> </tr> <tr> <td>イベント出展回数</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>イベント出展参加事業者数</td> <td>25 社</td> <td>27 社</td> <td>29 社</td> <td>30 社</td> <td>30 社</td> <td>30 社</td> </tr> <tr> <td>あけぼの大豆使用特産品数</td> <td>5 件</td> <td>6 件</td> <td>6 件</td> <td>7 件</td> <td>7 件</td> <td>8 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 体験型イベントの支援</p>	内 容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	記帳機械化先実態把握調査	0 回	1 回	1 回	1 回	2 回	2 回	経営分析数	0 件	30 件	40 件	50 件	75 件	80 件	経営計画策定支援件数	3 件	5 件	7 件	10 件	10 件	10 件	フォローアップ事業者件数	3 件	5 件	7 件	10 件	10 件	10 件	店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	0 件	2 件	2 件	4 件	4 件	5 件	農商工連携、地域資源活用支援件数	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回	5 回	IT 研修会開催回数	2 回	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回	ネット販売支援事業所数	30 件	35 件	38 件	40 件	42 件	45 件	内 容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	どんぶり街道参加事業所	14 社	14 社	15 社	15 社	16 社	16 社	イベント出展回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	イベント出展参加事業者数	25 社	27 社	29 社	30 社	30 社	30 社	あけぼの大豆使用特産品数	5 件	6 件	6 件	7 件	7 件	8 件
内 容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度																																																																																													
記帳機械化先実態把握調査	0 回	1 回	1 回	1 回	2 回	2 回																																																																																													
経営分析数	0 件	30 件	40 件	50 件	75 件	80 件																																																																																													
経営計画策定支援件数	3 件	5 件	7 件	10 件	10 件	10 件																																																																																													
フォローアップ事業者件数	3 件	5 件	7 件	10 件	10 件	10 件																																																																																													
店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	0 件	2 件	2 件	4 件	4 件	5 件																																																																																													
農商工連携、地域資源活用支援件数	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回	5 回																																																																																													
IT 研修会開催回数	2 回	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回																																																																																													
ネット販売支援事業所数	30 件	35 件	38 件	40 件	42 件	45 件																																																																																													
内 容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度																																																																																													
どんぶり街道参加事業所	14 社	14 社	15 社	15 社	16 社	16 社																																																																																													
イベント出展回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回																																																																																													
イベント出展参加事業者数	25 社	27 社	29 社	30 社	30 社	30 社																																																																																													
あけぼの大豆使用特産品数	5 件	6 件	6 件	7 件	7 件	8 件																																																																																													
連絡先	<p>身延町商工会 住 所 〒409-2531 山梨県南巨摩郡梅平 2483-36 T E L : 0556-62-1103 F A X : 0556-62-1183 http://minobu-shokokai.or.jp/ メール : minobu@shokokai-yamanashi.or.jp</p>																																																																																																		

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1.当該地域の状況

(1) 身延町の概要

①三町合併から 11 年・進む高齢化と人口減

平成 16 年 9 月に下部町・中富町・身延町の三町が合併した身延町は、山梨県の南部に位置し、中央を北から南に日本三大急流の一つである富士川が流れ、その東西に山岳地帯が連なり面積は 301.98k m²の町である。合併時の平成 16 年 10 月 1 日の町の人口は、17,340 人であったが、平成 27 年 4 月 1 日の人口は 13,432 人と 10 年間で 3,908 人減少した。平成 22 年度国勢調査の年齢別人口構成をみると 15 歳から 64 歳までが 52.1%、65 歳以上が 39.3%と山梨県全体の 65 歳以上が 24.5%の数値と比較すると高齢化と人口流出が進んでいる過疎地域である。

②豊かな地域観光資源

身延町は、日蓮宗の総本山“身延山久遠寺”や、戦国武将の武田信玄公の隠し湯と伝えられている“下部温泉郷”など歴史的な地域資源と、富士山の世界文化遺産登録の構成資産の一つ“本栖湖”を有するなど自然環境に恵まれ、この資源を活かした観光業を生業とする事業者が多いのが産業の特徴である。平成 29 年度開通予定の中部横断自動車道はこれまでにない来訪者を地域に呼び込む可能性を含んでおり、町内の観光資源を連携させる仕掛けによっては観光産業振興全体の発展も期待できる。将来展望に明るさは見えるものの、現況では、身延山久遠寺への参拝・観光客と下部温泉郷など身延町への観光客は昨年より 2 万人減の年間約 112 万人（平成 26 年度山梨県観光入込客統計調査）となっており、観光客の高齢化や近年の観光スタイルの変化などを要因に年々減少を続けている。

③微減微増の小規模事業者

観光資源に恵まれているとはいえ、地域の人口減や観光入込客数の減少の影響を受ける形で、地域全体の小規模事業者数は微減・微増の状況で、近いうちに 1,000 事業所を切ることが懸念されている。小規模事業者数の減少は産業面の活力低下ばかりではなく、地域全体の活力の低下という地盤沈下を招く要因となるだけに、身延町にとって大きな問題の一つとなっている。

内 容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
身延町人口	15,029	14,856	14,282	13,842	13,432
商工業者数	1,045	1,044	1,033	1,034	1,042
小規模事業者数	1,016	1,016	1,003	1,001	1,011
商工会・会員数	664	658	649	636	624

(2) 小規模事業者の状況

①経営課題は“売上の減少”

経営発達支援計画策定にあたり、商工会会員を中心とする小規模事業者に実施したアンケート調査結果によると、経営上の一番の課題は“売上の減少”で、以下“設備・店舗の老朽化”、“顧客ニーズの変化”と続くが、2 位以下の課題項目の順序は、業種別、地域別に異なり、それぞれの事業所の状況にあった形での経営課題解決のアプローチが望まれている。

②事業継続に不可欠な“後継者”

経営課題のアンケート調査結果では上位に入らなかったものの、同時に行ったヒアリング調査では、事業継続にあたっての課題として“後継者不足（不在）”を挙げる意見が多く、実際の廃業者の廃業理由も“後継者不在による事業継続断念”が“業績不振”に続くものとなっている。

(3) 身延町商工会の活動

①個別事業所対応と地域振興対応の両面にて事業を実施

身延町商工会では、従来の経営改善普及事業のメイン事業（税務指導・記帳指導）に加え、小規模事業者の個別経営相談（年間約 1,500 件対応）や、商業面の地域外への購買力の防止策としての地域商品券の発行事業（さくら商品券発行事業）、観光施設と飲食店連携によるオリジナルメニューによる飲食店版一店逸品販売促進活動（身延どんぶり街道おらが井）、地域特産品開発及びブランド化事業（あけぼの大豆プロジェクト）など、個別事業所対応と地域振興対応の両面について事業を実施している。

②商工会の課題は、活動内容の周知と広域化への対応

アンケート調査結果によると、当会が実施している事業内容の認知度はメニュー毎に差があり（事業所に直接貢献できる専門家派遣制度事業の認知度が低い等）、国が展開している補助施策と併せ、積極的な情報提供の必要があると考えられる。

また、三町合併に伴い商工会の担当エリアも広域化し、それまで三カ所にあった活動拠点（商工会館）が一カ所に集約されたことで、地域事情に対応・即応していた経営支援が薄くなっているとの指摘を受けている。物理的な距離的問題が、心理的にも距離を生んでいるとの意見もあり、小規模事業者への平等かつ充実した対応を、地域に関係なく如何に行っていくかが課題となっている。

③地域活性化の担い手としての期待

様々な活動を行う中、商工会には業種や事業規模、組織形態の枠にとらわれない地域活性化への取り組みが求められている。単にプロジェクトに参画するのではなく、プロジェクトの推進・牽引役として商工会が活動を行うことが期待されている。

2. 身延町の中期的な小規模事業者のあり方

身延町は、まちづくりを推進するための総合的な指針とし、平成 19 年度に策定した「第一次身延町総合計画」に基づき、町の将来像「安らぎと活力あるひらかれたまち」の実現に向け、まちづくりを進めてきたが、この間長引く不況による経済の低迷、大都市圏域への一極集中、少子化や高齢化の進行、人口減少社会など社会環境は大きく変化した。また、この計画が 28 年度で終了することに伴い、現在平成 29 年度から 10 年間の「第二次身延町総合計画」を策定している。

この第二次総合計画の地域産業振興施策の中で、商工会に関係する事業計画を抜粋すると下記の内容のとおりである。本会においても町が掲げる目標“地域協働でつくるまちづくり”に貢献すべく、地域小規模事業者に寄り添いながら、小規模事業者の経営発達並びに地域産業発展に資するように町が策定している産業振興施策をもとに本会の経営発達支援計画を策定し、町と両輪で着実に取り組んでいく。

(1) 農林業振興

①生産体制の強化

あけぼの大豆の枝豆生産など身延ならではの特産物生産を強化し、農作業受託・請負の円滑化、特産品の製造・販売等、農業の 6 次産業化を目指し、新たな農業経営を推進する。

②農産物加工・食への展開

地産地消の仕組みの中で、郷土料理や地域の特色ある野菜などの食材等を見直し、伝統的な食材・料理を通じてゆっくりとした健康的な生活を楽しむ「スローフード」への取り組みを進め、農産物の流通付加価値を高める。

(2) 商業振興

①新規創業支援

空き店舗等を活用したチャレンジショップ等の事業、観光関連事業の起業など新規創業のための支援体制を整備する。

②まちづくり活動と連動する商業展開

乗合タクシーを活用した、買い物難民への対策や高齢者対応の宅配や出張サービスなど町内消費者の購買利便性の改善を図る取り組み、地域特産品づくりと連携した活動などを支援する。

(3) 工業振興

①地域工業の育成と経営基盤の強化

商工会など関係機関との連携により、企業の経営基盤を強化するため、国・県の各種支援制度を活用した企業の経営改善、設備投資、製品開発や技術開発などを促進し、企業の安定経営を支援する。

②和紙や印章業伝統産業の新商品開発並びに販路拡大

各種支援制度を活用しながら、和紙振興事業補助金、地場産業振興支援事業などにより新たな商品開発や町内観光施設との連携により、都市部への販路拡大・開拓などを支援する。

③地域資源を活用した特産品づくりの推進

農業者を中心に商工会や農協などがコーディネーター役になり、農工商連携を推進し、あけぼの大豆の地域団体商標登録、ゆば、しいたけ、味噌などの「身延ブランド」の更なる育成・定着を推進する。

(4) 観光振興

①観光推進体制の整備と強化

観光連盟を中心とした観光関係団体の活動を育成し、観光立町を支える推進母体として、NPO法人みのお観光センターをはじめとする関係団体の体制を強化する。また、各種メディアやインターネットによる情報の発信、PR活動を強化し、幅広い観光客を誘致する。さらに体験学習において、観光機能を強化するため、ボランティアガイドの育成や組織化を支援し、来訪者との交流を促進するなど観光受入れ体制の整備を行う。広域的な連携の中で、世界文化遺産構成資産の本栖湖、2009年に開港した富士山静岡空港や中部横断自動車道の開通を視野に入れた外国人観光客への観光PRや誘客を推進する。

②観光プログラムの開発

農業体験や農作物のオーナー制度の提供、本栖湖畔の都市部との交流を含めた環境講座や自然体験ツアーの開催、温泉関係事業者を中心に保健・保養医学関係機関と連携し、温泉効能を活かした健康づくり体験など体験型施設の機能充実を図り、相互の連携を促進し一体的な活用を行う。

③観光関連商品の開発支援

関連事業者や団体等の連携により特産品のPR及び販売拡大を図るとともに地域資源を活用した郷土色豊かな個性ある新たな特産品・土産品、料理の開発を積極的に支援する。

(5) 新たな産業創造

①産業間連携の促進

産業間連携、異業種交流を強化するとともにJA、森林組合、農業法人、商工会など産業団体間の情報交換を支援し、産業振興や事業おこしに向けての研究開発活動を促進する。

②起業支援の強化

起業講座の開講、既存の事業に体験研修的に参画できるプログラムの実施、事業おこし補助金を創設するなど事業おこしを推進する環境を整備する。

3. 経営発達支援事業の目標（平成29年度～平成33年度）

上記のような当該地域の状況や小規模事業者の経営課題を踏まえ、町の第二次総合計画の産業施策の一端を担うべく、地域で唯一の総合経済団体としての責務を果たし、また管内小規模事業者支援機関の中心となり、当会は経営発達支援計画五本柱の目標を掲げ、この計画を着実に推進していく。

（1）施策情報発信力強化

現在、国において積極的に展開されている中小・小規模事業者施策情報について、受け手（小規模事業者）の状況に応じて加工し（情報の精査・要約・集約）提供を行う。当地域の事業所は、インターネット等の情報通信網環境が整っていない事業所も多く、そうした事業所も有益な情報が得られるように、これまでのネットによる情報提供、SNSなどの活用策の検討に加え、今後は職員が積極的に出向く巡回訪問を強化し、紙媒体等の経営情報提供に注力する。

（2）経営支援対応の括り直し

これまで商工会区域一括りで行っていた、個別経営相談・各種セミナーの開催等を、地域別・業種別の枠組みで括り直し、地域性や業種特性を加味した小規模事業者等の経営課題対応に向けた支援へ再構築する。これは、実施したアンケート調査結果を受けてのもので、実施効果は高くなると期待される。また、小規模事業者の一番の経営課題である「売上減少」対策とし、経営実態を計数的に把握するため、経営分析を行いそれに基づき、山梨県商工会連合会の専門家派遣制度やミラサボなども活用し事業計画の策定を支援する。

（3）創業支援の強化

地域振興にとって創業は大きな役割を担っているが、当会区域では、一般的な創業において経営環境が必ずしも恵まれているとはいえず（特に市場規模）、これまで寄せられた創業相談は極めて少ない。そこで、現在、後継者不在により廃業を考えている事業者と創業希望者とのマッチングと創業希望者の創業・事業運営に関する知識習得を中心に創業支援を行っていく。これにより後継者問題の解決と、創業者の事業立ち上げ段階の課題の低減（設備投資・販路開拓等）に繋げることができる。

（4）地域ブランド商品の積極的展開

現在、当会が参画している地域特産品「あけぼの大豆」を活かした農商工連携地域ブランド化プロジェクトを、商品開発と販路開拓の両面で積極的に支援する。地元の生産者と販売者で組織している「身延の味づくり企画委員会」でイニシアティブを発揮し、特にロゴマークの商標登録を終えた現段階から、販路・市場開拓へのステップアップにあたって、イベント等の企画・開催、商工会のルートを通じた販路開拓などを通じてブランドの知名度向上、定着に向けて活動を行う。

（5）スタッフのスキルアップ

小規模事業者支援にあたって、支援現場で最も必要とされる経営計画策定に関する実践的知識（現状分析、経営課題・伸長要因の抽出、経営環境を加味した経営計画の策定、PDCAサイクルの展開等）を職員一人一人が身に付け、組織全体のレベルアップを図る。知識習得にあたっては、山梨県商工会連合会、全国商工会連合会が開催する研修会等への参加に加え、専門家派遣事業に同行し、指導現場での実際の専門家の対応を見ることで知見を拡げる。

4. 経営発達支援計画の目標達成のための方針

上記の目標を達成するため、当商工会全体の経営支援力を向上するため、山梨県商工会連合会を始め、関係機関と連携し、職員の支援ノウハウや資質向上に取り組む。また、経営発達支援計画の着実な実行に向けて、商工会マネージメント委員会において、事業実施状況・成果評価・見直しを行い、PDCAサイクルを繰り返し、経営発達支援計画を着実に実現していく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

現状の地域経済の実態調査は、①経営指導員等による巡回訪問・業種組合等の会議・融資等の経営相談時に小規模事業者から直接ヒアリングして把握した経営データや、②山梨県商工会連合会が四半期に一度実施している中小企業景況調査結果の情報を基に、地域経済動向を大枠で把握し、経営支援時の参考資料としてのみの扱いで、特段の情報提供は行っていなかった。

(改善方法)

新たに、現状の各種調査から得られた経済情報を収集・整理・分析して用途に応じて加工を施し、既存の情報提供方法（広報紙年4回・当会HP月4回）に加え、職員の巡回・窓口相談時に情報の提供を行い、経営支援に活用する。また、地域内の経済動向の調査結果からもたらされる課題等に対し、その対策を検討する材料とし、起業者や新規出店者に対し経営分析や事業計画策定等の参考資料として情報提供を積極的に行う。

(事業内容)

(1) 身延町地域の経済動向調査（四半期ごと）

商工会連合会が作成している中小企業景況調査報告書（四半期毎に県内165社の内身延町商工会員6事業所を対象に業況や経営課題等を商工会の経営指導員が聞き取り調査）や日本政策金融公庫が毎月発行する調査月報報告書などの統計資料などを活用し、経営指導員等が地域経済の基盤を担う小規模事業者の経営支援を行うのに必要な業種別の地域経済動向情報の編集を行い、より小規模事業者に特化した内容で調査する。

①調査の項目：景況概観、売上高、採算、設備投資、経営上の問題点等

②整理・分析する手段：経営指導員が地域内小規模事業者向けに見やすく、わかりやすいように業種別・規模別・課題別等の視点で整理、分析を行う。

③成果の活用方法：商工会の広報紙やホームページに年4回に掲載し、地域内の行政や小規模事業者等に積極的に情報を提供する。また、職員間で情報を共有し、巡回・窓口相談時には紙媒体による情報の提供を行い、情報受信者が経営状況の把握や事業計画の作成を促すように情報提供を行う。

(2) 小規模事業者の実態把握調査（年1回）

当会で“ネットde記帳”を行っている代行先73社を対象に調査票を郵送する。回収後は、補助員が取りまとめた調査資料を基にその結果を経営指導員等が地域内小規模事業者の実態を調査把握し、分析を行う。

①調査の項目：業種別売上の増減、今後の売上見込、雇用の見込、利益の増減、資金繰り、後継者の有無等

②整理・分析する手段：経営指導員等が記帳代行先の小規模事業者を対象に実態把握調査を行う。

③成果の活用方法：経営指導員等が記帳代行先事業者に調査・分析結果をわかりやすく説明し、年1回情報提供を行う。また、今後商工会が実施する小規模事業者（後継者や新規創業者等）の経営支援事業や施策推進に活用する。

(目標)

内 容	現 状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
地域経済動向調査	0回	4回	4回	4回	4回	4回
記帳代行先実態把握調査	0回	1回	1回	1回	1回	1回

2.経営状況の分析に関すること【指針】

(現状と課題)

従来の経営分析は、小規模事業者のマル経資金や県制度融資など金融斡旋や経営計画作成の相談時に実施するのみにとどまっていた。本商工会が実施した会員向け経営実態調査結果では、売上減少や顧客ニーズの変化への対応が課題となっている。

(改善方法)

経営指導員等が小規模事業者の窓口・巡回をする中で、経営課題を抱えた事業者を把握し、その課題を解決する為に中小企業基盤整備機構が提供する経営自己診断システム等の支援ツールを活用し、経営分析を行い、事業主自らがこれらを活用した事業計画を策定できるような経営の持続的支援を行っていく。また、記帳機械化代行先については、経営指導員と専門知識を有する中小企業診断士等と連携し、複数年度の損益計算書と貸借対照表を含めた決算書内容から財務分析（収益性・安全性・生産性・成長性など）を行い、その分析結果を事業主に説明し、経営計画策定の基礎資料として提供する。

(事業内容)

(1) 個別事業所の経営分析

毎年実施している金融相談会や経営ワンストップ相談会に参加する事業者などを対象に経営問診票や経営問診票活用マニュアル等を活用しながら対象事業所の経営状況の概況を把握するとともに経営分析等を行い適切な経営指導や助言を行う。

(2) 記帳データの活用

商工会で行っている記帳機械化事業（ネットde記帳）の記帳代行先の73社に対し、システムで行える経営分析（数値分析）を行い、その分析内容を記帳代行先の事業主に解説し、数値からとらえた事業所の課題等の認識を促す。

(3) 専門家の活用

商工会内の職員間で支援事業所の情報を共有する中で、県連合会が実施している商工会版中小企業ネットワーク事業、エキスパート派遣事業、ミラサポなどを活用し、専門知識を有する中小企業診断士等と連携を図りながら経営分析を行うことで経営課題の抽出を行う。

(4) 経営分析の内容

経営分析は、内部経営環境分析（組織・人事と財務、ノウハウなどの分析）とマイクロ外部経営環境分析（顧客や競合、市場動向等の分析）、マクロ外部経営環境分析（政治や経済、社会動向等の分析）をSWOT分析や3C分析のフレームでまとめて行う。

(目 標)

内 容	現 状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
経営分析数	0件	20件	30件	40件	45件	50件
講習会・個別相談会(集団)回数 受講者数	5回 108人	5回 110人	5回 115人	5回 120人	5回 125人	5回 130人
講習会・個別相談会(個別)回数 受講者数	6回 764人	6回 766人	6回 768人	6回 770人	6回 772人	6回 775人
身延どんぶり街道個別指導件数 店長会議	5件 1回	6件 5件	7件 5件	7件 5件	8件 5件	8件 5件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

事業計画策定

(現状と課題)

従来の事業計画の策定支援は、前述Ⅱに記載したとおり小規模事業者の融資斡旋時や経営革新計画等公的支援制度への申請の為に商工会が事業主の意向を聞きながら一緒に策定していたに止まっていた。

(改善方法)

経済環境が益々厳しくなる中で、小規模事業者も自ら経済状況に適合して変化していかなければならない。当会より小規模事業者に積極的にアプローチして案件の掘り起こしを行い、各種調査によって得られた分析結果と、各事業所の経営分析をもとに事業計画の策定を行い、近隣商工会等や経済支援団体、金融機関と連携しながら伴走型の指導・助言のもと、事業計画の実施・実行を実現する中で小規模事業者の持続的発展に寄与していく。

(事業内容)

(1) 支援対象事業所の掘り起こし

支援対象事業所の掘り起こしは、“自ら将来到達すべき事業目標を定めた事業計画（経営計画）の策定を目指す小規模事業者”と定義し、事業計画策定等に関するセミナーや個別相談会参加者、巡回・窓口相談利用者、融資斡旋事業所、記帳機械化事業（ネット de 記帳）利用者、業種別部会会議等構成員を対象に行う。

(2) 事業計画策定の支援

当会では事業計画策定支援にあたって、案件毎に経営指導員が単独もしくは複数で担当を決め対応するが、内容によっては専門家の指導を仰ぎながら対応していく。事業計画の策定者はあくまでも事業者自身であることを認識させ、事業者が主体的に取り組めるように支援する。

(3) 経営課題への対応

多様化・複雑化する小規模事業者の経営課題に対応するため、山梨県商工会連合会内に設置されたネットワークアドバイザーと県連職員による経営支援チームと連携して解決に向けた支援を行う。また、より高度な専門的課題に対してはネットワークアドバイザーやミラサポ及びやまなし産業支援機構等の専門家派遣制度を活用し事業計画策定の支援を行う。

(目標)

内 容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
事業計画策定講習会開催回数	0 回	3 回	3 回	4 回	4 回	4 回
事業計画策定アプローチ数	20 件	30 件	40 件	40 件	50 件	50 件
事業計画策定支援件数	3 件	5 件	10 件	15 件	15 件	20 件

創業・第二創業（経営革新）

(現状と課題)

山梨県下の市町村では住民の高齢化や人口流出に伴う過疎化が進んでおり、特に身延町においてはその傾向が著しい。当町では、新規創業者数は年々少なくなり、事業主の高齢化や後継者不足による小規模事業者の廃業が深刻な状況となっている。

(改善方法)

このような現状と課題に対応するため、行政・山梨県商工会連合会・近隣商工会等と連携しながら第二創業塾や事業承継セミナーなどを開催し、創業を促すと共に、円滑な事業承継や第二創業・経営革新等の支援を行う。創業支援にあたっては、事業を行っているが後継者不在を理由に廃業を検討している事業者と、創業希望者とのマッチングを図る。マッチングにおいては空き店舗を利用したチャレンジショップもその想定の中に置く。

(事業内容)

(1) 創業・第二創業等セミナー開催

第二創業（経営革新）セミナーを近隣商工会等と共同で開催し、創業希望者や後継者の知識向上と創業計画書の作成支援を行う。

(2) 人材マッチング

技術力や経営ノウハウがありながら後継者がいない事業所と、町内外で技術やノウハウを習得し独立を検討している創業希望者の調査を行い、条件の折り合う案件についてマッチングを行い、事業継続+創業の実現を支援する。

(3) 事業承継セミナー開催

次世代を担う後継者（事業専従者）等を対象に「事業承継セミナー」を開催し、山梨県商工会連合会が作成したマニュアルを活用して、事業承継時に発生する諸問題（相続、債権債務処理、実務の引き継ぎ等）と事前の対策をまとめた“事業承継計画書”の策定を支援する。

(目標)

内 容	現 状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
創業・第二創業講習会開催回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
創業・第二創業計画策定件数	0件	1件	1件	2件	2件	3件
経営革新計画策定支援者数	0件	3件	3件	4件	4件	5件
事業承継セミナー	0回	1回	1回	1回	1回	1回
人材マッチング支援数	0件	1件	1件	2件	2件	3件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(現状と課題)

従来、事業計画策定支援を行った事業所に関しては、計画策定後のフォローアップについて対応がまちまちであり、特に PDCA における DCA（計画の実行、実行後の計画と実際の差異の検証、検証結果を踏まえた計画の修正）についての支援が徹底されていなかった。

(改善方法)

今後は、DCA の支援に重点を置き、各事業所が策定した事業計画のモニタリングを定期的に行い、遂行状況のチェックや計画遂行にあたっての課題を職員が巡回しながら把握し、計画の効果的な実行に向けてアドバイスを行っていく。

(事業内容)

(1) 計画策定後のフォローアップ

事業計画策定後は、フォローアップのため経営指導員を中心に四半期に1度は巡回訪問し、計画の進捗状況を確認するとともに、計画達成に必要な指導・助言を行う。また、国・県・身延町・金融機関等が行う経営支援策の情報や成功事例を会報やホームページなどにより周知し、計画実行に向けた支援を行う。

創業者・第二創業計画策定事業者には、指導員等が計画の進捗や経営状況のモニタリングを行い、状況に応じたアドバイスを実施する。また、特に創業者が苦心する資金調達を円滑に行える環境を整えるため、地域金融機関と密接に連携を図りながら伴走型の経営支援を実施する。

(目標)

内 容	現 状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
フォローアップ事業者件数	3件	5件	10件	15件	15件	20件
創業フォローアップ事業者件数	0件	1件	1件	2件	2件	3件

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

事業者が自らの新商品・役務を販売する際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査を実施することが必要であるが、多くの小規模事業者はその必要性を認識しておらず、調査を実施していないのが現状である。

(改善方法)

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者の説明する。事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から定期的に情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて事業者へフィードバックして、今後の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。

(事業内容)

(1) 個社支援を行う小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象として実施するもの

① ターゲット顧客のニーズ調査（新規事業）

身延町には町原産の「あけぼの大豆」という特産品があり、小規模事業者があけぼの大豆を使用したお土産等の商品開発や販路開拓を行う際に当会が積極的に支援を行っている。この商品開発にあたり次のアンケート調査を行う。

- ・ 調査項目：顧客の生の声（試食の感想）商品・役務の満足度、価格感、味、購入有無、認知度など
- ・ 調査方法：事業者と経営指導員がアンケート調査内容について、協議した内容を基にアンケートシートを作成する。その事業者の顧客情報を基にターゲット顧客に該当する対象者に対して、店頭によってニーズ調査を実施する。また、県内外の物産展等に出展した場合には、来場したお客様に商品を試食していただき、500名を対象にアンケート調査を行う。
- ・ 提供方法：職員が情報を共有し、事業者へ巡回訪問時に直接フィードバックする。事業者がお土産等の商品開発や販路開拓の事業計画見直しを行う際の参考資料として活用する。また、当会が行う小規模事業者への経営計画策定支援等にも活用する。

② 物産展・工業展等におけるニーズ調査（新規事業）

物産展や工業展等に身延町の地場産業である西嶋和紙製品を出展する事業者に対し、需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・ 調査方法：事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は物産展・工業展等において商品購入者や来場者（消費者、バイヤー、メーカー等）に商品・製品等を手にとってもらい、作成したアンケート等を利用して300名を対象に聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・ 調査項目：来場者（消費者）の生の声（価格感、雰囲気などの好み、パッケージデザイン、商品の選定ポイント、商品への要望、商品の購買頻度、商品・役務の満足度等）
バイヤー・メーカー等の生の声（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）
- ・ 提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要なに応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用する。

③ 商圈実態調査（既存事業改善）

創業者や新商品・役務を開発した事業者等が販路開拓を行うためには、ターゲットとする商圈の状況を把握する必要がある。事業者が商圈の実態について調査を行う場合に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員でターゲットとなる商圈を想定し、山梨県商工会連合会が3年ごとに実施している商圈実態調査の商圈内人口、地域購買力等についての統計結果や、競合店情報等を収集し、それらの情報を落とし込んだ商圈の地図等を作成する。作成した商圈の地図等は事業者へフィードバックする。
- ・調査項目：地域商圈内人口、地域購買力、通行量、競合店等
- ・提供方法：調査結果は職員が共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に、作成した商圈の地図等を直接配布してフィードバックする。作成した地図等は、創業時の出店計画や既存事業者の経営改善計画策定等に活用する。

(2) 特定個社の商品や役務は対象とせず、業種別・品目別といった少し大きな単位で調査を実施するもの

① 統計資料や文献等による業種別・品目別の市場の把握（既存事業改善）

事業者がターゲットとする市場の消費者動向や規模等を把握するために、総務省・経済産業省のホームページ、金融機関や業界団体・経済誌のレポート、日経テレコン等から経営指導員が定期的に情報を収集し、整理・分析する。整理・分析した情報は、巡回時等に事業者へ提供し、新商品開発や今後の事業戦略策定等に活用する。

- ・調査方法：経営指導員が需要動向に関する情報を定期的に収集し、下記の収集項目について整理・分析を行い、半年ごとに1回簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・調査項目：

資料	収集項目
関連省庁のホームページ・レポート 総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」 経済産業省「中小企業白書」「小規模企業白書」等	家計消費動向 業績の優良な小規模事業者の特徴 需要を見据えた経営の事例等
各種書籍、業界団体・シンクタンク・金融機関等のレポート等	業界動向 業況や主要企業の紹介・分析 業界の課題と展望等
日経新聞、日経テレコン、日経MJ、日経トレンディ、週刊ダイヤモンド等業界情報コンテンツ	最新トレンド 販売動向・売れ筋商品POS情報 繁盛店の状況 顧客ニーズ・消費者の動向

- ・提供方法：職員が分析結果の情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果レポートを直接配布するなどして提供し、新商品開発のアイデアや今後の事業戦略策定等を検討する資料として活用する。

(目標)

内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	0件	2件	2件	4件	4件	4件
物産展・工業展等におけるニーズ調査支援事業者数	0件	2件	2件	2件	2件	2件
商圈実態調査支援事業者数	0件	2件	2件	2件	3件	3件
業種別・品目別市場の把握調査情報提供事業者数	0件	10件	10件	15件	15件	20件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(現状と課題)

当会ではこれまで小規模事業者販路開拓事業として、①商業面では地域外への購買力の防止策とし、地域小売商業の活性化を目的に、平成 13 年度から商工会で「さくら商品券」の発行事業やさくらポイントカードをスタートし、四季ごとに販促イベントに取り組んでいる。②工業面では、平成 23 年度から当地の地場製品である西嶋和紙のブランドイメージを高めることを目的に「西嶋和紙まつり」を毎年実施し、平成 27 年度には、全国に販売ルートを持つ和紙問屋の協力の元、東京日本橋で「西嶋和紙展」を開催して、7 業者の商談成立に繋げた。③観光施設と飲食店との連携を図り、町内で消費拡大や販売促進を図って頂くことを目的に、平成 23 年から展開している「身延どんぶり街道：おらが井」は、加盟店 14 の飲食店がオリジナルメニューを開発して、観光客、地域消費者に提供した。④農商工連携面では、平成 18 年度から本町の在来種である大粒で甘みの強い「あけぼの大豆」をキーワードにした特産品開発とブランド化事業を展開し、地元の生産者と販売者で「身延の味づくり企画委員会」を組織して、あけぼの大豆を素材とした高い商品 4 種を開発し、地元の商店や道の駅等に卸して、観光客等に地元ならではの土産品としての需要が高まっている。これまで、各種販路開拓事業に取り組んできたが、内容的にマンネリ化・陳腐化が懸念されており、市場ニーズにあった手法の展開が求められている。

(改善方法)

来街者向けの 2 事業（さくら商品券・身延どんぶり街道）は、利用者ニーズに応じた事業の見直しを図り、出展型の 2 事業（西嶋和紙・あけぼの大豆）は事業を 2 ステップにわけ、まずは町内、県内イベントや物産展などへの出展を促し、消費者の意見や市場の反応を調査した上で、県連合会の専門家派遣制度を活用し、各企業の商品のブラッシュアップを図り、第二ステップとし、県外百貨店等で開催されるスポットの催事出展、そして年間通じてのレギュラー商品に選定されるレベルの商品づくりや製造工程等品質管理などの支援を実施する。

(事業内容)

(1) さくら商品券事業とポイントカード事業の検討

さくら商品券事業は、商業者が年々廃業するのに伴い、売上高並びに加盟店数が年々減少傾向にあることから利用者にとって不便感をかけていることは否めない。また、商品券の管理システムも老朽化していることから今後の方向性を検討する必要がある。

そこで、商業振興を個店の販売促進と町内への集客を目的として実施しているポイントカード事業に主軸は一本化し、季節販促イベントや得意先招待事業について利用者からアンケートを行い、事業内容の見直しを図り、既存顧客の流出抑制と新規顧客の開拓について支援を行う。

(2) 身延どんぶり街道事業の検討

身延どんぶり街道事業は、利用者と事業者双方にアンケートを行い、加盟店で組織している店長会議でメニュー開発やサービスの提供方法などを検討し、販売促進や需要拡大に繋げ、事業内容をさらに充実し新規加入を促す。

(3) イベント出展と商品開発

地元産品の販路開拓にあたっては、県内の信玄公祭り、県民の日等のイベントへの出展支援や山梨県商工会連合会が主催する「東武百貨店」「あべのハルカス」や、身延町等が参加する名古屋丸栄百貨店「山梨の観光と物産展」や姉妹提携を結んでいる友好市町村「天津小港夏まつり」などの物産展への出展支援、全国商工会連合会や各種団体が開催する県外での物産展や展示会等への出展支援もを行い、県内外へ向けて販路開拓支援を行う。また、各種イベントで消費者ニーズの把握やマーケティング調査を行い、その情報を事業者にフィードバックして商品に更に磨きをかけ魅力的な商品づくりの支援を行う。

(4) 農商工連携事業の更なる推進

平成 27 年度から本格的に地元 J A ・身延町・商工会が連携し、身延町原産のあけぼの大豆をキーワードにした「あけぼの大豆ブランド推進事業」に取り組んでいる。これに伴いあけぼの大豆認定制度や統一したロゴマークの使用方法や収穫体験の募集や PR などを商工会が中心に実施しているが、今後はさらに一步進めて農園主の売上拡大や販路開拓を目的とし、前述のイベント出展の機会を利用して取引拡大の支援を実施する。

また、農商工連携・地域資源活用・6次産業化事業等の取組みを行う事業者に対して、各関係省庁、山梨県、身延町、山梨県商工会連合会、各支援機関と連携し事業計画策定等の支援を行う。

(5) ホームページ作成並びにネット販売支援

小規模事業者が苦手とする商品 P R や販路開拓を目的に全国商工会連合会が開発したホームページ作成システム「S H I F T」を普及活用する為に I T 研修会の開催やネット販売支援を行う。

(6) マスコミ等との連携

事業実施にあたっては、マスコミ等と連携し、広く広報活動を行い、各事業の認知度の向上を図る。

(目 標)

内 容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
商品券事業見直し会議	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
どんぶり街道事業販路開拓会議	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回
どんぶり街道参加事業所	14 社	14 社	15 社	15 社	16 社	16 社
イベント出展回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
イベント出展参加事業者数	25 社	27 社	29 社	30 社	30 社	30 社
農商工連携、地域資源活用支援 件数	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回	5 回
展示会出展で新たな取引先契約 件数	0 件	1 件	1 件	2 件	2 件	3 件
展示会出展の販売金額 (円)	0	200,000	300,000	400,000	450,000	500,000
IT 研修会開催回数	2 回	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回
ネット販売支援事業所数	30 件	35 件	38 件	40 件	42 件	45 件

・地域経済の活性化に資する取組み

・地域活性化事業

(現状と課題)

毎年身延町には約 112 万人観光客等が訪れているが、観光客の来町数は年々減少の一途をたどっている。当会ではこのような状況を打破し、新しい身延町の観光客層に向け身延町の魅力的資源を PR し、町内への観光客や交流人口が増加するように町と連携して、後述する「新身延町観光構想」を中心に各種地域活性化事業を展開している。

「新身延町観光構想」は平成 18 年度に全国商工会連合会の補助事業である「全国展開事業」を活用し、当商工会が中心となり 3 町合併後始めて観光振興についてとりまとめたもので、この計画に沿って身延町観光振興事業は展開されている。また、この計画の一環とし、町の観光振興の中心となる団体の必要性から当会・町・町内事業者等が発起人となり、「N P O 法人みのお観光センター」を設立し、当会や町と N P O 身延観光センターと連携しながら、集客販売イベント、体験型イベント、参加型イベントなど様々な観光振興事業を積極的に取り組んでいるものの、前述のとおり来訪者の減少傾向に歯止めが係らないのが現状である。

(改善方法)

当会では地域の総合経済団体として身延町等と連携を図りながら、約 10 年前に策定された観光構想の検証を行い、これまで実施してきた町内への交流人口の増加する観光振興イベント・地場産業振興事業に加え、町内に存在する魅力的な資源を小中学校生徒の教育体験学習などに結び付ける事業、町内の日帰り・宿泊プランや町外(峡南エリア・山梨県エリア)の観光資源と連携する企画や外国人向けの観光プランづくりに参画し、身延町の魅力を発信しながら町の経済活性化を図る。

(事業内容)

(1) 観光構想策定への参画

平成 18 年度に策定した「新身延町観光構想」の進捗状況を検証し、新たな観光計画の策定委員会のメンバーとして当会も参加し、今後の町活性化策などに具体的な意見を提言する。

(2) 集客販売イベントへの仕掛け

「みのお祭り」の企画に参画し、イベント参加の付加価値を高める企画（選りすぐり商品の特価販売・サービス店会のポイント満点カードと加盟店商品の交換市等）を提案・実現化し、来場者に小規模事業者の商品の魅力情報を発信し、事業者の販売機会の拡大と業績への反映を図る。西嶋和紙祭りでは実行委員会でイベント内容を企画し、歴史と伝統がある地場産業の西嶋和紙の質の高さを高校生書道パフォーマンスや新聞社などパブリシティーの後援により、町内外にアピールする。

(3) 体験型イベントの支援

身延町原産の「あけぼの大豆の枝豆収穫体験フェア」を町・J A・生産者と共催で実施し、ダイレクトメールや県外での観光キャンペーンなどでのイベントの周知を図ると共に、商工会ホームページで大豆の発育状況が確認できる大豆畑観測日記を掲載し、リアルタイムな情報提供で、参加者募集の機運を盛り上げ、イベント参加者の増員を促す。

(目標)

内 容	現 状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
イベント開催回数（町内共催含）	4回	4回	4回	4回	4回	4回
みのお祭り参加事業者数	33名	33名	33名	34名	34名	35名
みのお祭り来場者数	7,000名	7,200名	7,400名	7,600名	7,800名	8,000名
みのお祭り参加事業者販売金額	2600千円	2650千円	2700千円	2750千円	2800千円	3000千円
西嶋和紙祭り来場者数	3,500名	3,700名	3,900名	4,200名	4,500名	4,800名
あけぼの大豆収穫体験参加者数	2,728名	2,750名	2,800名	2,850名	2,900名	3,000名
あけぼの大豆使用特産品数	5件	6件	6件	7件	7件	8件

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

当商工会では、これまで日本政策金融公庫や小企業等経営改善資金協議会（マル経資金）や小規模事業者に対する税務支援援助対策会議など各会議で地域情報、施策情報、景況情報等の収集はあるものの、支援ノウハウを意識した情報交換には至っていない。

(改善方法)

各支援機関との会議や研修会等においては、支援力向上を意識した情報交換に心がけ、参加者が知り得た支援ノウハウ等は復命書添付の様式にて報告を行い職場内の情報の共有を図る。

(事業内容)

(1) 山梨県連組織等会議への参加

山梨県・山梨県商工会連合会が開催する「商工会事務局責任者会議」「事務局長セミナー」「経営指導員セミナー」「技術力向上セミナー」「先進事例発表会」等で支援ノウハウや支援の現状などについて情報交換を行う。

(2) 金融機関等との情報交換

日本政策金融公庫甲府支店や山梨県信用保証協会や地元金融機関等の連絡会議に出席し、地区内の金融動向や小規模事業者の支援につき、情報交換を行う。

(3) 他地域商工会職員との情報交換

山梨県商工会職員協議会や峡南ブロック内5商工会の職員協議会等の会議において、小規模事業者の支援に関する事例や情報交換を年間2回開催する。

(4) 身延町との情報交換

身延町の長期総合計画との整合性を図るため、身延町担当職員との情報交換会を年間2回開催する。

2．経営指導員等の資質向上に関すること

(現状と課題)

経営指導員等の資質向上は山梨県商工会連合会主導のもと実施している研修会への参加や、在籍歴に応じた中小企業大学の経営指導員向け研修の受講で行っており、知識レベルでの見識は深まるが、現場での応用にはなかなか至っていない。

(改善方法)

現状の研修等に加え、取得する知識を現場で必要とされている経営計画策定に必要な知識全般に焦点を当て、その分野での専門性を高めることに注力を置く。

(事業内容)

(1) 研修受講

山梨県商工会連合会が策定した人材育成体系（以下の体系図のとおり）に基づく「管理職養成研修」「経営支援能力向上研修」「経営支援員研修」や中小企業大学のセミナーへ参加、全国商工会連合会が運営するWEB研修等を受講させ、経営支援能力の向上に繋げ、職員として必要な経営支援ノウハウの向上を図る。特に、経営計画策定に関する研修等には積極的な派遣を行う。

(2) 新人育成

支援経験が浅い若手職員については、ベテラン職員に同行し、小規模事業者支援を行うことで指導、助言、情報収集方法等を学ぶなど OJT による伴走型支援の能力向上を図る。

(3) 先進事例発表会への参加

山梨県商工会連合会が実施する先進事例発表会に積極的に出席し、企業支援に繋がる事例を学び、職員間でその支援ノウハウを共有し、窓口・巡回時の小規模事業者支援に活用する。

(4) 研修成果の共有

各研修参加者は、復命書に研修資料をつけた資料を作成し、職場内はその資料の回覧を持って情報の共有化を行っているが、今後は、研修参加職員を講師として内部研修を開催し、情報の共有内容を密にすると共に、発表職員の資質向上（適切な資料化、プレゼン能力の向上等）に繋げる。

(5) 専門家に同行

現在、専門性が高い支援では、山梨県商工会連合会が実施している専門家派遣制度を利用しているが、企業支援で専門家が事業所を訪問する際、経営指導員等も同行してその支援ノウハウを学ぶことで更にスキルアップを図る。

(6) 自己学習

職員は業務執行上必要な知識の積極的な習得はもとより、自らの支援能力の現状を客観的に分析して自己課題を認識し、その課題解決に向け、参考資料の収集、書籍の購入、セミナーの受講などによって自己学習する。

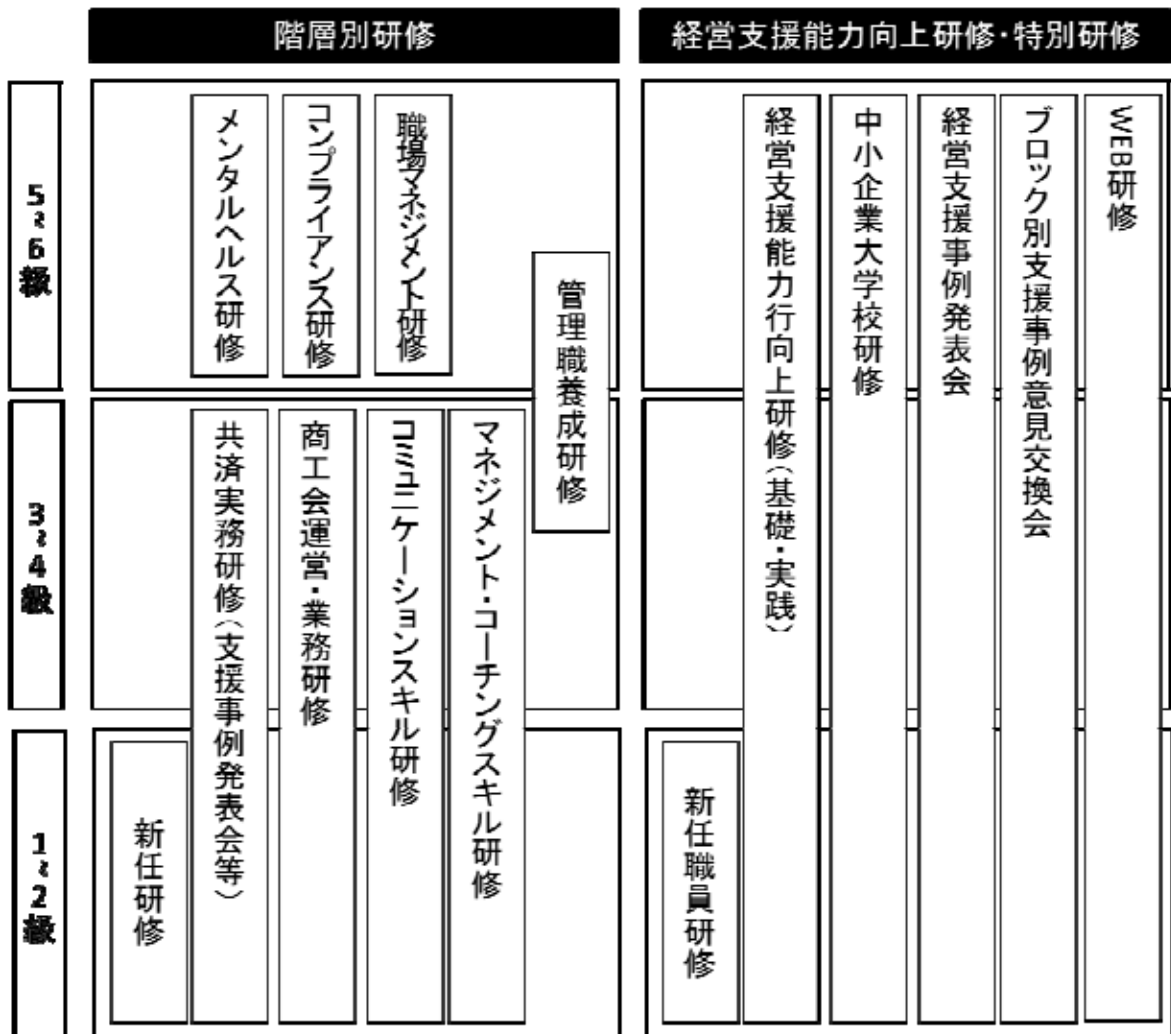
人材育成体系図（図 1）



職員研修体系図（図2）



階層別職員研修体系図（図3）



3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・見直しを行う。

(事業内容)

(1) 外部識者による評価

身延町担当課長、中小企業診断士、山梨県商工会連合会担当課長など外部有識者をメンバーに含めた組織「商工会マネジメント委員会」により、事業の実施状況・成果の評価・見直しの案の提示を依頼する。

(2) PDCA サイクル

上記(1)の提示を受け、当商工会の役職員で構成した商工会経営発達支援計画策定委員会を開催し、計画実現について、最終的に達成できた項目と達成できなかった項目を明らかにすることで、計画実現に向けた仕組みを構築する。また、達成できなかった指標や目標については、委員会で課題や問題点の抽出を行い、その原因の洗い出し・見直し方針など PDCA サイクルを回し具体的な計画とし、次年度の目標設定に繋げる。

(3) 商工会組織の機関決定

商工会経営発達支援計画策定委員会が作成した評価・見直し結果については、身延町商工会理事会に報告し、承認を受ける。

(4) 結果公表

事業の成果・評価・見直し結果については、身延町商工会ホームページで公表する。

(<http://minobu-shokokai.jp/>)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

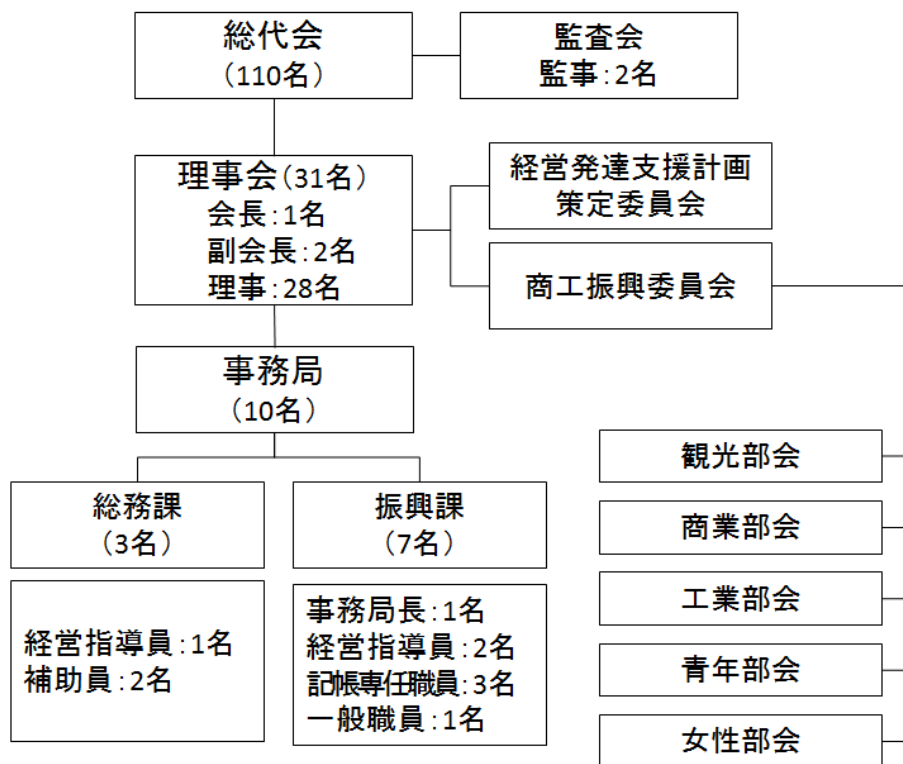
平成 28 年 4 月現在

(1) 組織体制

(商工会の組織体制)

(役員) 会長 1 名. 副会長 2 名. 理事 2 8 名. 監事 2 名 合計 3 1 名

(事務局) 事務局長 1 名. 経営指導員 3 名. 補助員 2 名. 記帳専任職員 3 名 一般職員 1 名 合計 1 0 名



(2) 実施体制

毎月 2 回開催する経営発達支援スタッフによる「経営発達支援会議」を開催し、事業計画の進捗状況の確認と問題点の洗い出しを議題とする会議を開催し、その結果を商工会長に報告する。

(3) 経営発達支援担当スタッフ

事務局長 1 名 (総括担当) と経営指導員 3 名 (主実施担当)、補助員 2 名 (実施担当)、記帳専任職員 3 名 (実施担当) の合計 9 名で担当する。

(4) 連絡先

身延町商工会 総務課

(〒 4 0 9 - 2 5 3 1) 山梨県身延町梅平 2 4 8 3 - 3 6

担当: 秋山 司. 保坂一也. 望月信幸. 東条 謙

電話番号: 0556-62-1103 Fax 番号: 0556-62-1183

HP アドレス: <http://minobu-shokokai.jp/> E-MAIL: minobu@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	2, 2 0 0	2, 2 5 0	2, 3 0 0	2, 3 5 0	2, 4 0 0
1. 調査事業	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0
2. 経営分析事業	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0
3. 事業計画策定事業	2 0 0	2 5 0	3 0 0	3 5 0	4 0 0
4. 創業等支援事業	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
5. 地域活性化事業	1, 0 0 0	1, 0 0 0	1, 0 0 0	1, 0 0 0	1, 0 0 0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、特別賦課金 (受益者負担金)、県補助金、町補助金、事業受託費

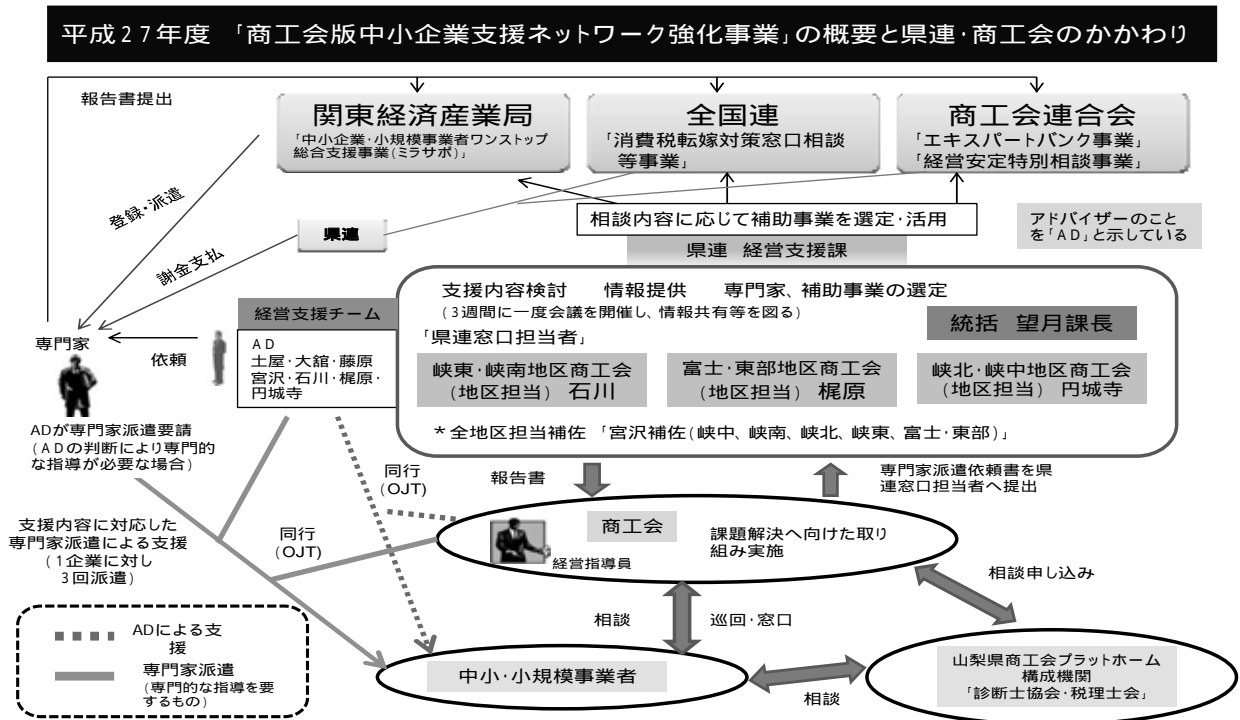
(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

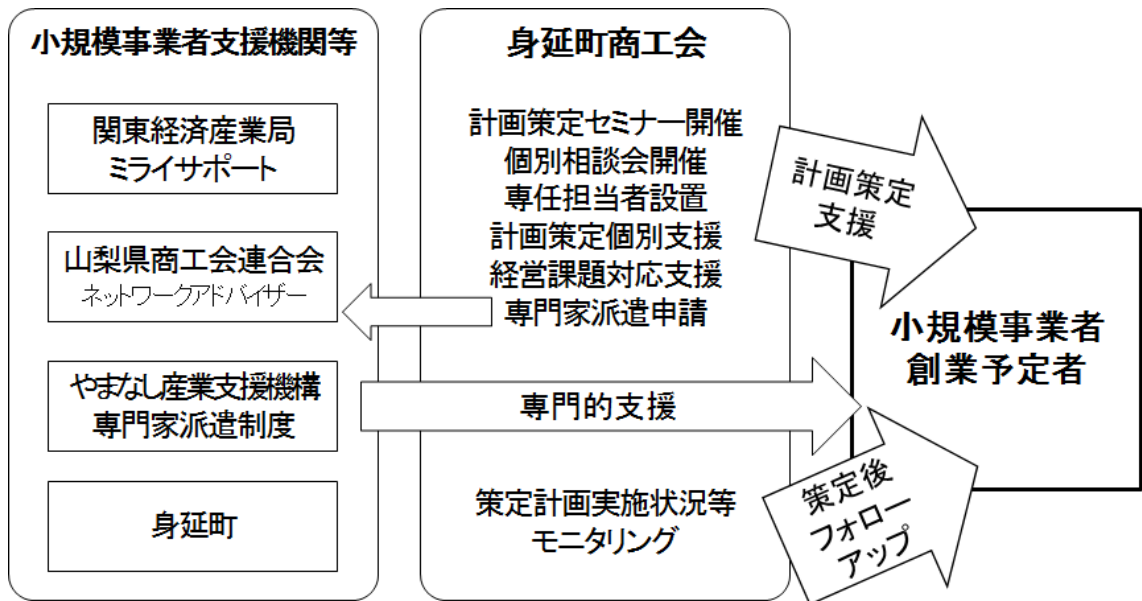
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>当会のみでの支援では限界があるため、有機的に連携し合うことで、事業所の経営課題等をより良い解決に進め、事業所の満足度向上・事業経営の発展に貢献するために連携を行う。</p>
連携者及びその役割
<ul style="list-style-type: none"> ・身延町役場 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 町長 望月仁司 TEL 0556-42-2111 (代表) 創業支援全体に関する連携 ・関東経済産業局 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 局長 鍛冶克彦 専門家派遣による経営支援に関する連携 ・山梨県産業労働部 甲府市丸の内 1-6-1 部長 平井俊男 農商工連携事業、地域資源活用事業、経営革新に関する連携 ・山梨県商工会連合会 甲府市飯田 2-2-1 会長小林寛樹 販路開拓事業、専門家派事業等の連合会主催事業を活用することで小規模事業者への支援を効果的に進める ・(公財)やまなし産業支援機構・山梨よろず支援拠点 甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 理事長 安藤輝雄 専門家による支援による連携 ・(公財)やまなし観光推進機構 甲府市丸の内 1-6-1 理事長 伊澤 啓 観光関連事業者に対する支援を効果的に進めるための連携 ・(株)日本政策金融公庫甲府支店 甲府市丸の内 2-26-2 事業統括 河原清 小規模事業者の金融支援、創業支援に関する連携 ・(株)山梨中央銀行 身延支店 南巨摩郡身延町梅平 2483-177 支店長 天野隆二 販路開拓や小規模事業者の金融支援、創業支援に関する連携 ・山梨県民信用組合 身延支店 南巨摩郡身延町角打3065 支店長 太田敬二 ・山梨県民信用組合 中富支店 南巨摩郡身延町飯富 1917 支店長 功刀一政 販路開拓や小規模事業者の金融支援、創業支援に関する連携
連携体制図等
<p>※経営支援体制全体の連携図（目的別体系図は別紙連携体系図のとおり）</p>

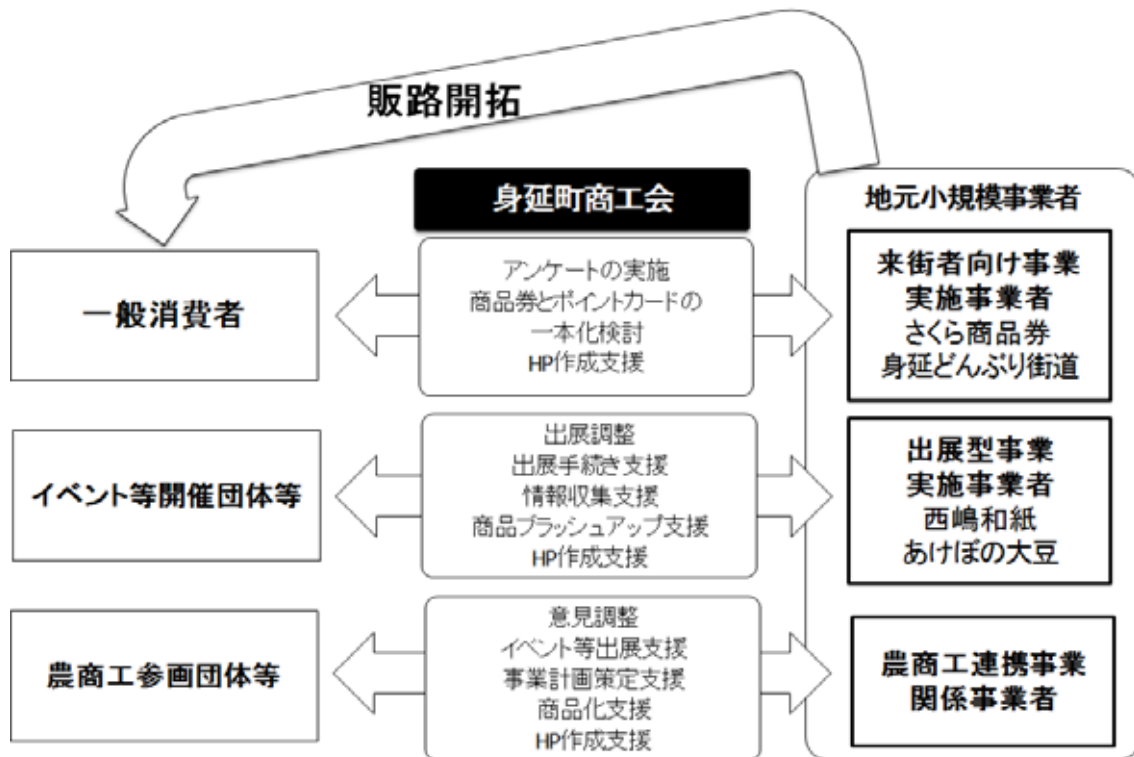
【 図1 】 山梨県商工会連合会と商工会の小規模企業支援ネットワーク強化事業連携図



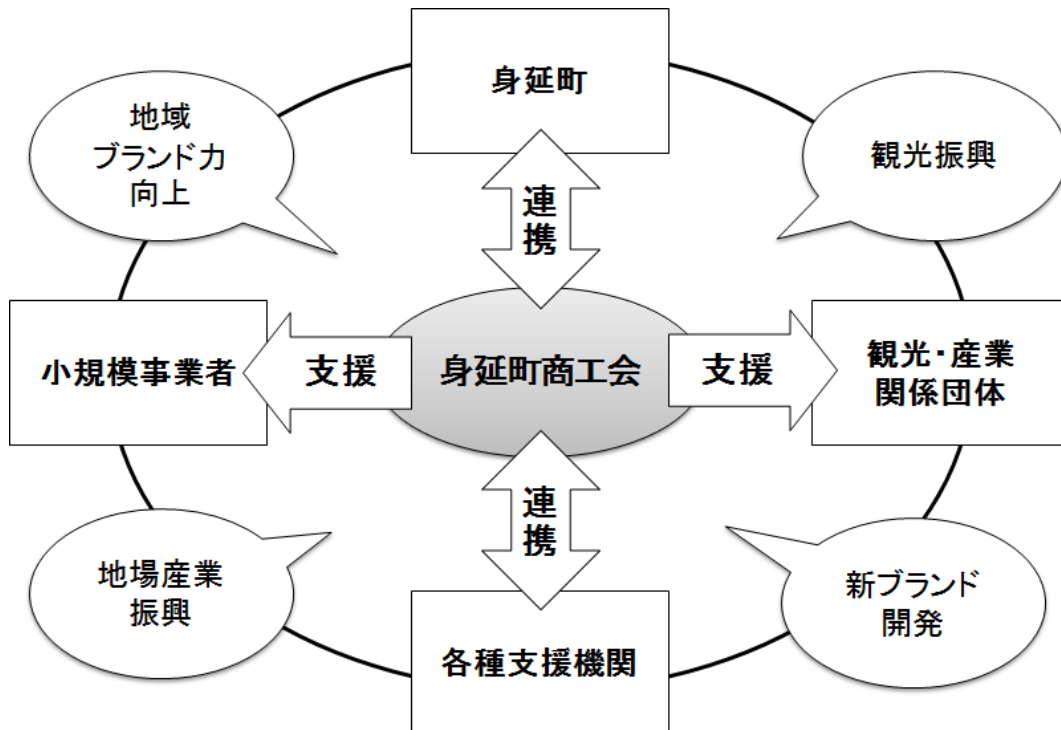
【 図2 】 経営計画策定・策定後支援連携図



【 図3 】 新たな需要の開拓に寄与する事業連携図



【 図4 】 地域活性化に資する取組み連携図



【 図5 】 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組連携図

